

(案)

高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言について

「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」(座長 中井 検裕 東京工業大学大学院教授 以下、「構想会議」という。)は、東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂するとともに、震災の記憶と記録を防災文化として国内外に発信し、後世に伝承する場として震災復興祈念公園(以下、「祈念公園」という。)を整備するため、そのあり方について検討を行ってきた。

平成24年7月から平成25年2月にかけて市民フォーラムを含む4回の会議を開催するとともに、地元代表との意見交換会などを実施してきたところである。また、これらの検討とあわせて平成24年12月から1ヶ月間、提言(案)に関して広く意見募集を行ってきた。

これら構想会議での議論や市民からの意見を踏まえ、祈念公園に求められる役割・機能及び効果についてとりまとめたものを提言する。

祈念公園の整備については、引き続き多くの方々の参加を得て議論を深め、そのあり方を検討していくべきであると考えます。本提言は、それら検討における基本的姿勢や具体的取り組みの方向性として提起するものである。

平成25年__月

高田松原地区震災復興祈念公園構想会議

高田松原地区震災復興祈念公園構想会議 委員名簿

有識者

◎座長

氏名	摘要
池邊 このみ	千葉大学大学院教授
牛山 素行	静岡大学防災総合センター副センター長・准教授
内藤 廣	東京大学名誉教授
◎中井 検裕	東京工業大学大学院教授
本多 文人	陸前高田市立博物館長

地元代表

氏名	摘要
伊藤 明彦	陸前高田市議会議長
佐々木 美代子	陸前高田市地域女性団体協議会会長
高橋 勇樹	陸前高田青年会議所直前理事長
中井 力	陸前高田商工会事務局長

高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言

前 文

高田松原地区震災復興祈念公園（以下、「祈念公園」という。）の整備を行う高田松原地区（以下、「本地区」という。）は、青森県八戸付近から宮城県牡鹿半島に至る長大な三陸沿岸地域の中でも大小様々な入江に富んだリアス式海岸沿岸のほぼ中央に位置し、平時は穏やかな水域を成す広田湾の最奥部で、気仙川が運んできた土砂が堆積して形成された砂州^{*1}を有する平野にある。その恵まれた自然環境と景観は、陸中海岸国立公園や国の名勝に指定され、三陸沿岸地域を代表する景勝地の一つとして知られている。

この地域の歴史は古く、生活の痕跡が残っているのは縄文時代早期までさかのぼり、陸前高田市内には、200 箇所以上の貝塚や遺跡が発見されている。気仙郡の名で歴史上に登場したのが平安時代初期と言われ、江戸時代には、金や海産物などの豊富な地域資源により交易の要衝として栄えた。

その一方で、この地域は、度重なる津波による被害を受けてきた地域でもある。最も古い記録で貞観 11 年（869 年）の貞観地震があり、近世以後に限っても数十年から百数十年の間隔で津波被害を受けている。これらの経験から、先人達は、各集落の津波の到達点に記念碑を建立し、高台に集落を移転したり、“津波てんでんこ”に代表される避難のあり方を言い伝えるなど、被害を軽減する様々な努力を払い、津波の脅威を伝承しながら、自然と共生する防災文化を育んできた。

このように、祈念公園の整備を行う本地区は、豊かな自然環境に恵まれる一方で、幾多の津波の脅威と戦い続けながら連綿と生活を営んできた三陸沿岸地域を象徴する場である。このことを十分に踏まえ、この土地に整備する祈念公園は、今般の災害で犠牲になった全ての生命（いのち）への追悼と鎮魂に加えて、先人が培ってきた津波防災文化を継承し、逞しく再生する三陸沿岸地域の姿を代表して実現するものでなければならない。

祈念公園に求められる役割・機能及び効果

(1) 犠牲となった全ての生命（いのち）への追悼と鎮魂

① 生命（いのち）の尊さを問い続ける

東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災津波は、15,880 人もの尊い命を奪い、2,694 人の方がいまだ行方不明となっている（平成 25 年 2 月 13 日現在）。

岩手県においては、沿岸地域を中心に、4,672 人の尊い生命が失われ、また、1,200 名近い方がいまだ行方不明となっているなど（平成 25 年 1 月 31 日現在）、その人的被害は極めて深刻である。

中でも陸前高田市は、県内で最も多くの 1,556 人の方が亡くなり（平成 25 年 1 月 31 日現在）、生活の基盤となる市街地や地域産業が壊滅的な被害を受けた。また、高田松原の松や気仙町の天神大杉など、数百年にわたりこのまちを護り、また見守ってきた生命（いのち）も数多く失われた。

平成 23 年 3 月 11 日の発災から 2 年近くが経過したが、その被害の爪跡は、今もなお、被災地に色濃く残されている状況にある。

震災復興祈念公園は、この地につくられる祈念公園であることを十分に認識し、国内外の人々が今次震災津波で犠牲となった全ての生命に想いを馳せ、生命の尊さを問い続けることが出来る場とする必要がある。

② 壊滅的被害を記録し、記憶を継承し、教訓を伝える

東日本大震災津波からの復興はもとより、世界で二度と同じ悲しみを繰り返すことなく、人類と自然との共生を図っていくためには、東日本大震災津波の検証を行い、壊滅的な被害の状況や発災後の活動状況を記録し、その記憶を後世に正しく継承していくことが重要である。

三陸沿岸地域は、明治以降に限っても明治 29 年（1896 年）、昭和 8 年（1933 年）の三陸地震津波、昭和 35 年（1960 年）のチリ地震津波など、度々発生する津波で大きな被害を受けた経験を持つ津波常襲地帯である。しかし、チリ地震津波から半世紀以上が経過し、これらの教訓が、東日本大震災津波において必ずしも十分には活かされなかったのではないかとの指摘もある。

祈念公園には、東日本大震災津波の被害の大きさや被災体験を記録し、記憶の風化を防ぎ、継承する場とする役割が求められる。これを実現する上で、被災建物などの災害遺構や様々な災害遺品は、物言わぬ語り部として永遠の役割を担うとともに、今後の津波防災研究の対象として貴重なものである。

祈念公園予定地には、「道の駅高田松原・タピック 45」、「定住促進住宅下宿団地」、「気仙中学校」などの災害遺構が残されている。地域の方々の声を十分に尊重しながら、その保存に努めるとともに、地域の方々が、これらの災害遺構や災害遺品を前に語り部となって、後世にこの教訓を伝えていくことが必要である。

また、東日本大震災津波は、大量の海水が気仙川を約 8 k m も遡り、海が見えない地域までも広範囲に被災するという想像を絶する大災害であった。この脅威を忘れないためにも、市内の各所に残された津波到達の痕跡等との連携をはかり、広範囲にわたる巨大災害の記憶を風化させない取り組みも必要である。

③復興への想いと力を国内外に発信する

祈念公園予定地には、約 7 万本の「高田松原」の中で、一本だけ津波から耐え抜いた「奇跡の一本松」がある。この一本松は、悲嘆に暮れる被災地域全体に希望と勇気を与える復興のシンボルとして、国内外から大きな注目を集める存在となり、陸前高田市では、「奇跡の一本松」を後世に受け継いでいくため、モニュメントとして保存することを決定した。また、その遺伝子を継承する松の苗を育てる取り組みも行われている。

今次津波は、東日本太平洋沿岸の広い範囲に極めて甚大な被害をもたらしたが、この災害から我が国がどのように復興を成し遂げるかは、国際的にも注目されている。

この祈念公園は、被災各地の復興において整備される施設の中でも最大規模のものと予想されることから、被災地域のみならず、日本の再生に向けた復興への強い意志と力を、国内はもとより海外に向けても明確に示す役割と責務を有するものである。

(2) 津波防災地域づくり

①津波防災文化をテーマに交流拠点を創造する

明治三陸大津波以降、約 120 年間の全国における津波犠牲者（約 46,000 人）の約 6 割（約 27,000 人）が岩手県の三陸沿岸に集中しており、この地域は日本を代表する津波常襲地帯となっている。

このような厳しい環境の中で、三陸沿岸地域の人々は、生命と生活を守るために幾世代にも渡る一貫した取り組みによって、幾多の津波災害を乗り越え、いわば克災の文化を形成してきた。さらに、自然の脅威を最小化する知恵を蓄積しながら、リアス式海岸の豊かな自然の恵みを最大限享受することで、独自の歴史・文化・産業を育んできた。

東日本大震災津波の教訓を活かし、人類と自然との共生を実現していく上で、この祈念公園は、世界の叡智を集めた防災に関する学術的・実践的な研究の貴重なフィールドとなるとともに、「津波防災文化」をテーマに国内外の交流の場となる研究・教育の拠点的機能を担うことが期待される。また、こうした交流拠点は、後述する地域の経済活性化に資するものとしても期待される場所である。

なお、これらの機能を持つ施設整備については、「岩手県東日本大震災津波復興計画」の「国際研究交流拠点形成プロジェクト」と連携しながら、具体的内容や祈念公園との関係などについて検討していくことが必要である。

②祈念公園利用者や市街地の安全を確実に確保する

祈念公園は、国内外から多くの来園者を迎える場所である。したがって、公園利用者の安全を確実に確保する避難路や避難施設はもとより、ハード、ソフトの両面から新しい市街地と一体となった避難のシステムを整備する必要がある。そのためには、新しく造られる嵩上げ市街地と有機的なつながりを持たせた機能的な施設配置をすることが重要である。

また、この祈念公園には、人口や都市機能が集まる市街地を津波から守る役割も期待されている。したがって、その整備にあたっては、公園内に整備される防潮堤を盛土や植林によりさらに粘り強い構造とするなど、公園自体の安全性を最大限に高めると同時に、万が一の際には、津波の威力を減衰させ、市街地の浸水範囲の軽減や避難時間の確保など減災^{*2}に資するような整備であることが求められる。

(3) 自然環境の再生

①350年の歴史をもつ「高田松原」を再生する

祈念公園予定地にあった「高田松原」は、後背地を塩害や飛砂等から守り、さらには高田や今泉のまちと人々の生命を守るべく、不毛の砂州に約350年前に菅野奎之助が、それに続き松坂新右衛門が私財を投げ打って造林したことから始まる。以来、度重なる津波のたびに工夫を重ねながら再造林、補植を繰り返し、世代を越えた地元住民の一貫した取り組みによって築き、育て、守られてきた。

このような歴史を重ねた「高田松原」は、白砂青松の厚みを増す中で、景勝地として、また観光地としての価値を高め、国立公園や名勝などに指定されるとともに、東北有数の海水浴場となるなど、気仙地域に欠かせない資産となっていた。

また、何よりこの地域に生まれ育った人々にとっては、幼い頃から慣れ親しんだ原風景であり、市の復興計画策定段階で実施した市民意向調査結果によれば、7割以上の方が復興のシンボルとして「高田松原」の再生が必要と回答している。

幾多の津波災害を乗り越えてきた歴史を踏まえ、地域固有の自然や文化に根ざした復興への力強いメッセージを国内外に発信するとともに、地域に暮らす人々の原風景を取り戻すためにも、地域の人々の手と最先端の技術によって「高田松原」を再生することが必要である。

②「古川沼」をはじめとする自然とのふれあいを再生する

祈念公園予定地にあった「古川沼」は、気仙川などによって形成された平野の海岸部に発達した砂州によって海から仕切られ、約1,000年前に形成された岩手県内最大の天然湖沼である。この沼は、多様な生物を育む貴重な汽水域^{*3}で、釣りや水遊びなど、地域の人々から愛され、自然にふれあう、かけがえのない水辺空間でもあった。

昭和35年(1960年)のチリ地震津波によって大きな被害を受けた後、水路に設けられたゲートにより閉鎖水域^{*4}となり、生活排水の流入などによる水質の悪化が進行したものの、平成10年(1998年)には「古川沼」と海とを隔てていたゲートが改築され、また、公共下水道の整備が進み、市民による定期的な清掃活動も行われるなど、官民あがての取り組みにより、水質が改善されてきた。その結果、水鳥の姿も多く見られるようになるなど、元の姿を取り戻しつつあった。

このように、自然とふれあい、自然との共生の大切さを示す場である「古川沼」は、本地区における極めて重要な自然空間であり、その再生は、生命の尊さを問い続ける祈念公園という視点からも必要である。

③三陸沿岸地域のエコシステム^{※5}の構成要素としての機能を再生する

三陸沿岸地域は、沖合いで寒流と暖流が交わり、リアス式海岸の湾奥には、北上山地を水源とする大小様々な河川が流れ込んでいる。湾内は、半島が波を遮ることにより比較的静穏で、流域の森林がもたらす栄養素に富んだ水が湾内の生態系を豊かにし、この地域の豊富な水産資源を生み出している。

このように、三陸沿岸地域では、背後にある懐の深い山と森林、海岸線に近い丘陵や高台と平地、半島とそれに包み込まれた入江、そして前面の海により、この地域独特のエコシステムが形成され、それは地域の暮らしや農林漁業をはじめとする産業を支えるとともに、地域の文化や風景を育んできた。

この中にある本地区は、北上山地に源を発する気仙川が流れ込む広田湾岸にあり、広大な汽水域である古川沼は、豊かな生態系が保たれてきた地である。祈念公園は、このようなエコシステムを象徴する場としてあるべきであり、「高田松原」と「古川沼」の再生を通じて、三陸沿岸地域を代表する自然環境や風土を取り戻すことが必要である。

(4) 地域の再生

①まちづくりと連動して段階的に整備し、まちの賑わいを再生する

東日本大震災津波により、沿岸部のほとんどの事業者が甚大な被害を受け、また内陸部の事業者も間接的ではあったが深刻な被害を受けるなど、三陸沿岸地域の経済は大きな危機に直面している。

祈念公園は、「(1) 犠牲となった全ての生命 (いのち) への追悼と鎮魂」、「(2) 津波防災地域づくり」、「(3) 自然環境の再生」の場となることに加え、三陸沿岸地域の自然、歴史、文化などの貴重な資源・資産を背景に、観光や津波防災教育の拠点となって、地域の活性化の原動力となる役割を担うものでもある。

祈念公園の整備に向けた検討においては、市街地や地域のまちづくりと一体となった身近で気軽に利用できる公園の姿を明らかにした上で、早期に着手できるエリアでは、再建が進む市民生活と連動した段階的な施設整備も考慮するとともに、公園全体の整備のプロセスをわかりやすく説明することが重要である。

また、三陸縦貫自動車道が完成することによる広範囲の来訪者の増加を視野に入れながら、祈念公園と新しい嵩上げ市街地や周辺の地域資源などと連携を図ることで来訪者の周遊を促すなど地域経済を活性化させるための施策の検討が必要である。

②祈念公園での市民協働が地域コミュニティの再生に貢献する

東日本大震災津波により、多くの住民が被災地を離れ、高台の仮設住宅や他の市町村に移転を余儀なくされ、地域コミュニティの衰退が懸念されている。これを回復し、さらに活性化することが、真の復興につながるものであり、そのためには、行政のみならず、市民、NPO、企業など様々な主体が一つになって取り組める協働の場が必要である。

本祈念公園は、その検討段階から始まり、整備後も永続的に、そのような協働の場でなければならない。祈念公園の検討段階では、地域の方々が公園のあり方について話し合い、整備の段階では、松の苗を植える取り組みなど自然を再生する協働の取り組みを実践することが求められる。公園が完成した後においては、施設の運営管理や被災の教訓を伝える「語り部」など、公園を舞台にした地域活動の主体となる仕組みづくりを行い、市民協働の場を提供し続ける役割を担うことが期待される。

今後の検討の進め方

本提言は、高田松原地区震災復興祈念公園構想会議におけるこれまでの議論や市民からの意見などを踏まえ、祈念公園に求められる役割や機能、さらには効果などについて、ここに提言するものである。

今後進められる様々な検討の際には、祈念公園の構想、あり方を市民にわかりやすく説明し、子どもから高齢者まで世代を超えて、より多くの方々による議論を誘発することが重要である。

この提言が、公園整備や運営管理における基本的な方向性を示すものとなり、様々な主体が参画する計画づくりや運営体制づくりの足がかりになることを望むものである。

平成 25 年__月

高田松原地区震災復興祈念公園構想会議

【用語解説】

※1 砂州（さす）

海岸線の海側にやや離れて、川や海流、波によって運ばれた砂や砂利などが細長く堆積した地形。

※2 減災（げんさい）

災害による被害をできるだけ小さいものと定めること。

※3 汽水域（きすいいき）

海に接した沼や湖及び川の河口付近で、海水と真水が交じり合う場所。海と川などの両方の環境に適応できる多様な生物が生息している。

※4 閉鎖水域（へいさすいいき）

地形や構造物などで仕切られ、水の流れが少ない海や沼など。水が淀み、水質が悪化しやすい。

※5 エコシステム

生きものとそれを取り巻く大気、水、土壌などから構成され、地球上のさまざまな物質やエネルギーが循環される系のこと。

「生物多様性条約第5回締約国会議文書:UNEP/CBD/5/L.16」では、以下のように定義している。

『「エコシステム」とは、植物、動物又は微生物の群集とこれを取り巻く非生物的な環境とが相互に作用して一つの機能的な単位を成す動的な複合体をいう』

これまでの検討経緯

■平成 24 年 7 月 3 日 第 1 回 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議

- 事務局からの報告
 - ・陸前高田市の復興計画と公園の位置づけ
 - ・公園に関する岩手県及び国などの動き
- 意見交換
 - ・高田松原地区震災復興祈念公園のあり方

■平成 24 年 7 月 31 日 高田松原地区震災復興祈念公園構想に関する意見交換会

- 事務局からの報告
 - ・これまでの検討状況について
- 意見交換
 - ・市民とともに考え、市民とともに守り育てる震災復興祈念公園

■平成 24 年 9 月 2 日 陸前高田 市民フォーラム「高田松原の公園について語る」 (第 2 回高田松原地区震災復興祈念公園構想会議)

- 事務局からの報告及び話題提供
 - ・これまでの取り組み及び検討状況について
 - ・国内外の公園事例の紹介
- 意見交換
 - ・高田松原の地で新たにつくる公園にかける期待・思いなど

■平成 24 年 11 月 12 日 第 3 回 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議

- 事務局からの報告
 - ・これまでの検討状況について
- 意見交換
 - ・高田松原地区震災復興祈念公園のあり方(提言素案について)

■平成 24 年 12 月 21 日～25 年 1 月 20 日 提言(案)について意見募集(1 ヶ月間)

■平成 25 年 2 月 21 日 第 4 回 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議

- 意見交換
 - ・高田松原地区震災復興祈念公園のあり方(提言案について)